

企画書選定審査項目（審査基準）

審査項目
1 事業の目的、趣旨 【優】理解している。 【良】おおむね理解している。 【可】一部しか理解していない。 【不可】理解していない。
2 設定された達成目標 【優】具体的な成果が十分に見込まれる内容である。 【良】具体的な成果が見込まれる内容である。 【可】具体的な成果があまり見込まれない内容である。 【不可】具体的な成果が全く見込まれない内容である。
3 計画の遂行能力 【優】計画の遂行が十分可能な体制 【良】計画の遂行が可能な体制 【可】計画の遂行があまり可能でない体制 【不可】計画の遂行が可能でない体制
4 事業の趣旨と事業内容 【優】整合性がとれている。 【良】おおむね整合性がとれている。 【可】あまり整合性がとれていない。 【不可】整合性がとれていない。
5 経理及びその他の事務について 【優】適切な管理体制及び処理能力を十分有する団体である。 【良】適切な管理体制及び処理能力を有する団体である。 【可】適切な管理体制及び処理能力をあまり有していない団体である。 【不可】適切な管理体制及び処理能力を有していない団体である。 ※過去3年以内に交付決定の取消があり、当該取消の原因となる行為を行った補助事業者等は、無条件で「可」以下の評価とする。